

に、本ガイドラインに則った取組が実施されるよう周知徹底を図ります。

(4) 全国高等学校総合文化祭

高校生に文化部活動の成果発表の機会を提供して、創造活動を推進し相互の交流を深めるため、都道府県、公益社団法人全国高等学校文化連盟等との共催により、「全国高等学校総合文化祭」(平成30年度は8月7日から8月11日まで長野県で開催)、「全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演」(30年度は8月25日、26日に開催)、「全国高校生伝統文化フェスティバル」(30年度は12月15日、16日に京都府で開催)をそれぞれ毎年開催しています。



第42回全国高等学校総合文化祭総合開会式

図表8 開催部門一覧

開催部門	演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・バントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学等
全国から約2万人の高校生が集い、規定19部門のほか、開催県が独自に行う協賛部門を加えて開催されます。	

第7節

文化芸術による共生社会の実現

1 障害者等による文化芸術活動の推進

障害のある方々の優れた文化芸術活動の国内外での公演・展示の実施、助成採択した映画作品や劇場・音楽堂等において公演される実演芸術のバリアフリー字幕・音声ガイド制作への支援、特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供等、障害者の文化芸術活動の充実に向けた支援に取り組んでいます。

また、国立美術館、国立博物館は、展覧会の入場料を無料としているほか、全国各地の劇場、コンサートホール、美術館、博物館などにおいて、車いす使用者も利用できるトイレやエレベーターの設置等障害のある方々に対する環境改善も進められています。

平成30年6月には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が成立・施行されたことを受け、同法に基づく基本計画を作成しました。今後はこの計画に基づき、上記をはじめとする障害者による文化芸術活動の推進に関する施策をより総合的かつ計画的に推進することとしています。

2 アイヌ文化の振興

(1) 国立アイヌ民族博物館

アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、北海道白老町に整備が進められている「民族共生象徴空間(愛称:ウポポイ)」の中核施設のうち、「国立アイヌ民族博物館」の施設整備や開業準備活動を行っています。



国立アイヌ民族博物館完成予想図

「国立アイヌ民族博物館」は、アイヌ民族の歴史や文化を主題とした初めての国立博物館として、2020年東京大会に先立つ同年4月の開館を予定しています。

「私たちのことば」など「私たちの」で始まる6つのテーマで、アイヌの人々が自分たちの文化を紹介する基本展示をはじめ、テーマ展示、子ども展示、映像シアター、特別展示により、その歴史と文化、そして人々の現在の暮らしを多角的に分かりやすく紹介します。

また、展示解説文や音声ガイドには、訪日外国人（インバウンド）に対応した多言語の他、アイヌ語を使用し、館内の案内表示にもアイヌ語の表記を行う予定です。

（2）アイヌ文化の振興

「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（以下、「アイヌ文化振興法」という。）に基づいて、同法の規定に基づく業務を行う団体として指定された公益財団法人アイヌ民族文化財団が実施する、アイヌに関する研究等の助成、アイヌ語の振興、アイヌ文化の伝承再生や文化交流、普及事業、優れたアイヌ文化活動の表彰やアイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生事業等を支援しています。

平成31年4月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（以下、「アイヌ施策推進法」という。）が新たに制定されました。その際、アイヌ文化振興法は廃止され、同法の内容はアイヌ施策推進法に引き継がれました。

第8節 地域における文化の振興

1 多様な文化を生かした地域づくり

我が国には、全国各地に多様で豊かな文化が息づいており、地域ごとの特色ある文化を生かして、地域振興につながる取組を支援しています。

（1）国民文化祭

国民の文化芸術活動への参加機運を高めるとともに、地域や世代を超えた文化交流の輪を広げていくため、都道府県等との共催により、全国規模の文化の祭典である「国民文化祭」を毎年開催しています（平成30年度は大分県で開催）。



第33回国民文化祭・おおいた2018開会式

図表9 主な内容

主催事業	文化庁、開催地都道府県、市町村、文化団体等の共催によるもの
【開会式・閉会式】	アマチュア文化活動の新たな文化の方向性を示すオープニングフェスティバルなど
【シンポジウム】	地域文化活動等を含めた日本文化の動向について、様々な側面からテーマを設定して行う基調講演やパネルディスカッションなど
【分野別フェスティバル】	民俗芸能、民謡、オーケストラ、合唱、吹奏楽、演劇、文芸、美術、舞踊、邦楽、生活文化等の分野ごとに、都道府県などから推薦された団体等を中心として行う公演、展覧会など
協賛事業	国民文化祭の趣旨に賛同して、全国の地方公共団体や文化関係団体・企業等の主催により開催される各公演事業、コンクール、フェスティバル、展示、講習会など